

平成23年 5月13日

消 費 者 庁

国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース

「中間整理」に対する意見募集の実施について

第1 「国民生活センターの在り方の見直し」に係る意見募集

「独立行政法人国民生活センターの在り方の見直し」は、当事者である消費者庁と国民生活センターで「タスクフォース」を設置して、有識者や自治体の現場の方々の意見も伺いながら、消費者行政の機能強化を図る観点から進めてまいりました。

この度、両者で「中間整理」とその論点をまとめました。この「中間整理」について、国民の皆様のご意見をいただき、最終取りまとめに向けた参考とさせていただきます。

◎中間整理

第2 募集期間

平成23年 5月13日（金）～6月9日（木）17:00

※郵送の場合は6月9日（木）必着

第3 意見の提出方法

ご意見を「別紙様式」にご記入の上、インターネット、ファックス又は郵送のいずれかの方法でご提出ください。（「別紙様式がご利用できない場合には、任意の様式に下記の【記入事項】の内容を記載してください。）

【記入事項】

- 1 氏名（法人の場合は法人名等）
- 2 職業（差し支えなければ御記入ください。）
- 3 意見
 - ①該当箇所（「ページ番号」と「行番号」を記載してください。）
 - ②意見

第4 提出先

- 1 インターネットは <https://form.caa.go.jp/shohisha/opinion-0017.php> から
- 2 ファックスは 03-3507-9286 消費者庁地方協力課 あて
- 3 郵送は
〒100-6178 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー 5階
消費者庁地方協力課 あて

第5 注意事項

- 1 ファックスでお送りいただく場合には、表題を「中間整理に対する意見」としてください。
- 2 郵送の場合は、封筒表書きに同じく朱書きしてください。
- 3 お寄せいただいたご意見に個別に回答することは予定しておりません。
- 4 お寄せいただいたご意見については、氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第6 参考資料

- ・ 消費者庁・国民生活センターの機能一元化のイメージ(消費者庁)
- ・ 国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォースについて (消費者庁)
- ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(抜粋)」(閣議決定)
- ・ 「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」の検討状況 (消費者庁)
- ・ 「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」における有識者等出席状況
- ・ 国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース—消費者庁HP
- ・ 国民生活センターの在り方の見直しについて—国民生活センターHP

【本件問い合わせ先】

消費者庁地方協力課

TEL : 03-3507-9175 (直通)

FAX : 03-3507-9286